

## 対応状況報告書

大 学 名： 岡山大学

評価実施年度： 令和3年度

報 告 年 度： 令和4年度

対象となる基準	基準5－3
改善を要する点	○ 医歯薬学総合研究科博士後期課程及び法務研究科において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。
対応状況	<p>・法務研究科：0.73倍（平成30年度～令和4年度）と改善されている。</p> <p>他大学学生に向けての本研究科のPRとして、オンラインでの入試説明会に加えて、個別相談会を行った。本研究科に興味を有する学生に対して、個別に、時間をかけて対応することにより、当該個別相談会を利用した者からの入学者（のべ8名の利用者のうち、4名入学）を確保することができた。また、近隣の法科大学院を有しない法学部に対するPRとして、香川大学では、香川大学主催のオンラインLS説明会への参加及び香川大学法学部の教員と本研究科の教員との連携によるオンライン授業を通じて、本研究科のPRを行った。また、本学学生に対しても、数年来取り組んできた本学法学部との連携教育の成果も表れているといえることができる。</p> <p><b>【根拠資料・データ】</b>          認証評価共通基礎データ様式2【法務研究科】          5-3-1-06_2022 入試説明会一覧</p>

(注)

1. 機構で受けた大学機関別認証評価において、「改善を要する点」として指摘された事項の対応状況について記入してください。
2. 「改善を要する点」には、評価結果報告書の「Ⅱ 基準ごとの評価」の【改善を要する点】に記載された内容をそのまま転記してください。
3. 「対応状況」には、「改善を要する点」として指摘された事項に関して改善された状況の具体的な内容及びその改善を実現した取組について、根拠資料・データ等とともに「対応状況」欄に記入してください。

4. 根拠資料・データ等は、その名称を記載のうえ、別添として添付してください。評価結果の追記公表の際に併せて公表しますので、資料番号については、既存資料と重複しないよう、既存資料の資料番号以降の連番としてください。
5. 評価を受けた年度の翌年度を一年度目として起算した場合の三年度目の6月30日までに改善していると判断していない事項については、対応状況欄にその旨のみを記載してください。

## 対応状況報告書

大 学 名 : 岡山大学  
評価実施年度 : 令和3年度  
報 告 年 度 : 令和6年度

対象となる基準	基準 5-3
改善を要する点	○医歯薬学総合研究科博士後期課程において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。
対応状況	現時点で改善された状況にあると判断していない。

(注)

1. 機構で受けた大学機関別認証評価において、「改善を要する点」として指摘された事項の対応状況について記入してください。
2. 「改善を要する点」には、評価結果報告書の「Ⅱ 基準ごとの評価」の【改善を要する点】に記載された内容をそのまま転記してください。
3. 「対応状況」には、「改善を要する点」として指摘された事項に関して改善された状況の具体的な内容及びその改善を実現した取組について、根拠資料・データ等とともに「対応状況」欄に記入してください。
4. 根拠資料・データ等は、その名称を記載のうえ、別添として添付してください。評価結果の追記公表の際に併せて公表しますので、資料番号については、既存資料と重複しないよう、既存資料の資料番号以降の連番としてください。
5. 評価を受けた年度の翌年度を一年度目として起算した場合の三年度目の6月30日までに改善していると判断していない事項については、対応状況欄にその旨のみを記載してください。

## 対応状況報告書

大 学 名： 岡山大学

評価実施年度： 令和3年度

報 告 年 度： 令和7年度

対象となる基準	基準5-3
改善を要する点	○医歯薬学総合研究科博士後期課程において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。
対応状況	<p>・医歯薬学総合研究科（博士後期課程）：0.72倍（令和3～7年度）と改善されている。</p> <p>上記の改善を要する点の指摘に対して、令和2年度より、中・四国及び九州地方の国公立大学の理系学部に入試のPRポスターを送付し、本研究科に興味のある学生への周知を依頼している。</p> <p>加えて、令和4年度より、第1回入試の出願開始前に、大学院入学説明会（対面＋オンラインのハイブリット形式）を開催し、入試制度、奨学金の案内に加え、希望者への個別相談を実施している。</p> <p>また、年度当初のオリエンテーションで、学部2～4年次の学生に毎年大学院進学についての説明を行なっている。</p> <p>令和3年度からの学位プログラム化に際しては、博士後期課程への進学を検討している本研究科博士前期課程学生に対して、博士後期課程の授業の一部を先取り履修できる制度を設けており、のべ5名の先取り履修者の内、3名が博士後期課程に進学している。</p> <p>平成31年に国立医薬品食品衛生研究所と、令和5年に国立水俣病総合研究センターと協定を締結し、連携大学院を設置し、本研究科に所属しオンラインで授業を受けながら、連携先の研究所がある所在地で研究を進め、学位を取得することができる制度を設けており、これまで1名の学生が学位を取得している。</p> <p><b>【根拠資料・データ】</b> 認証評価共通基礎データ様式</p>

(注)

1. 機構で受けた大学機関別認証評価において、「改善を要する点」として指摘された事項の対応状況について記入してください。

2. 「改善を要する点」には、評価結果報告書の「Ⅱ 基準ごとの評価」の【改善を要する点】に記載された内容をそのまま転記してください。
3. 「対応状況」には、「改善を要する点」として指摘された事項に関して改善された状況の具体的な内容及びその改善を実現した取組について、根拠資料・データ等とともに「対応状況」欄に記入してください。
4. 根拠資料・データ等は、その名称を記載のうえ、別添として添付してください。評価結果の追記公表の際に併せて公表しますので、資料番号については、既存資料と重複しないよう、既存資料の資料番号以降の連番としてください。
5. 評価を受けた年度の翌年度を一年度目として起算した場合の三年度目の6月30日までに改善していると判断していない事項については、対応状況欄にその旨のみを記載してください。